

釜石保健所長告示第1号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成18年7月28日

釜石保健所長 阿部 裕行

介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0361190002	はまゆり訪問看護ステーション	釜石市小佐野町三丁目9番1号	医療法人楽山会	平成18年4月1日
0362990004	ふれあいおおつち訪問看護ステーション	上閉伊郡大槌町小槌第14地割字蕨打直82番1	医療法人あかね会	〃